

神奈川県内広域水道企業団発注工事における調査基準価格、失格基準価格及び 最低制限価格算出に係る積算項目の分類について

当企業団では、工事における調査基準価格、失格基準価格及び最低制限価格を算出する場合、次の算出式を用いています。

【調査基準価格及び最低制限価格】

$$\text{算出式} = (\text{「直接工事費} \times 0.97 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.68) \times \alpha$$

*算出式中の α は、0.990～1.000 の範囲で抽選により決定した数値

*上記算出式による額(「」までの額)が、予定価格の $9.2/10$ を上回る場合は予定価格 $\times 9.2/10 \times \alpha$ を、予定価格の $7.5/10$ を下回る場合は予定価格 $\times 7.5/10$ が最低制限価格となります。

【失格基準価格】

$$\text{算出式} = (\text{「直接工事費} \times 0.77 + \text{共通仮設費} \times 0.7 + \text{現場管理費} \times 0.8 + \text{一般管理費} \times 0.68) \times \alpha$$

*算出式中の α は、0.990～1.000 の範囲で抽選により決定した数値

なお、各発注工種における積算項目の分類は下表のとおりの取扱いとなります。

分類	工種	土木工事	建築工事	設備工事 (電気・機械等)
直接工事費に分類されるもの	直接工事費 管製作費 現場接合費	直接工事費		直接工事費 機器費 設計技術費
共通仮設費に分類されるもの	共通仮設費	共通仮設費		共通仮設費 処分費
現場管理費に分類されるもの	現場管理費	現場管理費		現場管理費 据付間接費
一般管理費等に分類されるもの	一般管理費等	一般管理費等		一般管理費等